

視聴覚センター利用の案内

北九州市立視聴覚センター

北九州市立視聴覚センターでは、北九州市内の学校・社会教育機関、企業並びに北九州市内に活動の本拠を有する社会教育関係団体及び視聴覚センターが適当と認めた機関・団体に対して教材・機材の貸出しを行っています。視聴覚センターの教材・機材は、教育的、文化的目的以外に使用することはできません。

プロジェクター使用にあたっては、著作権法に触れるメディアの上映はできません。また、営利目的や規則に反する個人的な利用もできません。ご理解、ご協力をお願い致します。

1 団体登録 ***利用するには、まず団体登録を！**

- 団体登録手続きは、視聴覚センター窓口で行っていますが、郵送・FAX・団体登録申請専用電子メール kitakyu@bz01.plala.or.jp からでも申請ができます。いずれの方法にしてもまずはお電話ください。
 - 登録を希望する団体が、どのような目的でつくられているか確認のため、団体登録申請時に会則・会報等を添付し提出していただきます。
 - 団体の代表者とは、その団体の責任ある方の名前を記入してください。未成年者が代表になることはできません。(教材・機材を紛失・汚損・き損した場合、損害を請求させていただきます。)
- 団体登録の審査が完了しましたら、こちらから改めて電話をさせていただきます。その際に、団体番号をお知らせしますので、ご利用の際に、お申し出ください。

2 利用方法

研修のテーマに合った視聴覚教材を「教材速報」や「教材検索」でお選びください。

- ホームページ上に「教材速報」「教材検索」はあります。各学校宛には校務支援システムで配信しています。
- 試写した上で教材を決めたい場合は、視聴覚センターで視聴ができます。お問い合わせください。

3 利用のきまり

開館時間	9時から17時15分まで（貸出し・予約の受付は17時05分まで）
休館日	月曜日・土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
貸出	教材の貸出しは、1回につき5本まで 機材の貸出しは、1回につき1台まで 貸出期間は、8日間以内 ※上記以外の貸出し希望は、視聴覚センターにご相談ください。 時期や内容により、調整します。
予約	予約は、借りたい日の前月1日から。 （7月10日希望の場合、6月1日から受付いたします） 電話・FAX、または視聴覚センター窓口でお申し込みください。
料金	無料
利用上の注意	① 著作権法に触れるメディア等の上映はできません。視聴覚センターの利用目的に合わない場合も貸出しはできません。 ② 次に挙げるような事に該当する時は、教材・機材等の貸出し取り消し、または停止、もしくは条件を変更することがあります。 ○ 期限までに、教材・機材等が返却されない時。 ○ 貸出を受けた者が、教材・機材等を第三者に転貸した時。 ○ 教材・機材等が、汚損・き損される恐れがある時。 ○ その他教材・機材等の管理上支障があると認められた時。 ③ 教材・機材等を紛失、汚損・き損した場合、損害を請求させていただきます。 ④ ビデオテープは、必ず巻き戻してからご返却ください。 ※普段使っていないビデオデッキを使って、テープ切れや油漏れなどのトラブルが発生しています。その場合、ビデオ教材は使えなくなってしまいます。 ビデオ教材を利用する時は、当センターのビデオデッキを併せてご利用下さい。 ⑤ ビデオテープ、DVD等のダビングは違反になります。絶対にしないでください。 ※平和教材は利用が重なり（6月～7月）、かなり調整を行っています。同じ学校から重複して申し込みがあり、他校の利用に影響が出ることがあります。校内で調整を行った上で、まとめて申し込むようにしてください。ご理解、ご協力をお願いします。

4 教材・機材

【教材】

- 各教科・領域等に関する教材
- 平和に関する教材
- 防災、防犯、交通安全に関する教材
- 性教育、エイズに関する教材
- シンナー、薬物等に関する教材
- 人権、ハラスメントに関する教材
- 福祉、高齢者、障害者に関する教材
- 家庭教育、家庭生活に関する教材
- 劇、アニメ、影絵
- 企業研修用 など

【機材】

- ◇ ビデオプロジェクター
*著作権法に触れるメディアの上映はできません。
- ◇ DVDプレーヤー・ビデオデッキ
*ビデオテープ利用の場合は、当センターのビデオデッキをご利用ください。
- ◇ 教材提示装置
- ◇ OHP
- ◇ スクリーン、影絵スクリーン
- ◇ ワイヤレスアンプ など

5 配送拠点

曜	区	配 送 拠 点	曜	区	配 送 拠 点
水曜日	若松区	若松図書館 クレカ若松 島郷市民センター 高須市民センター	金曜日	小倉南区	小倉南図書館 曾根東市民センター 企救丘市民センター 両谷市民センター 東谷市民センター
	八幡西区	八幡西図書館 折尾東市民センター 香月市民センター 上津役市民センター		八幡東区	八幡図書館 八幡大谷市民センター
	小倉北区	中央図書館 西小倉市民センター		小倉北区	中央図書館
木曜日	門司区	門司図書館 大里南市民センター 松ヶ江南市民センター	各区の図書館や一部の市民センターが配送拠点になっていますので、視聴覚センターに来館しなくても利用できます。 ○ 教材・機材等の受取りは、 配送日の16:30以降にお願いします。 ○ 教材・機材等の返却は、 配送日の12:00までにお願いします。		
	戸畑区	戸畑図書館 浅生市民センター			
	小倉北区	中央図書館 到津市民センター			

北九州市立視聴覚センター

〒806-0044 北九州市八幡西区相生町20-1 (教育センター1階)

TEL : 093-644-3131

FAX : 093-644-3132

〈ホームページアドレス〉

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisetsu/menu06_0047.html